

## 新たな携帯電話用周波数の割当方式に関する検討会（第6回）

### 議事概要

#### 1 日時

令和4年3月25日（金） 17時00分～18時10分

#### 2 場所

WEB会議

#### 3 出席者（敬称略）

##### (1) 検討会構成員

柳川 範之（座長）、飯塚 留美、石田 幸枝、黒田 敏史、佐野 隆司、  
関口 博正、高田 潤一（座長代理）、寺田 麻佑、西村 暢史、三友 仁志

##### (2) オブザーバ

天田 弘人（内閣府規制改革推進室参事官）

##### (3) 総務省

金子 恭之（総務大臣）、中西 祐介（総務副大臣）、渡辺 孝一（総務大臣政務官）、  
竹内 芳明（総務審議官）、二宮 清治（総合通信基盤局長）、野崎 雅稔（総合通信  
基盤局電波部長）、荻原 直彦（総合通信基盤局電波部電波政策課長）、翁長 久（総  
合通信基盤局電波部移動通信課長）、柳迫 泰宏（総合通信基盤局電波部電波政策課  
携帯周波数割当改革推進室長）、田畑 伸哉（総合通信基盤局電波部電波政策課調  
査室長 併任 携帯周波数割当改革推進室）

#### 4 議事

##### (1) 開会

金子総務大臣、中西総務副大臣、渡辺総務大臣政務官から開会にあたり挨拶があった。

##### (2) 構成員からの説明について

資料6-1に基づいて飯塚構成員より説明があった。主な質疑応答は以下のとおり。

#### 【三友構成員】

ヨーロッパ三カ国及びアメリカのうち、フランスだけコミットメントという仕組みを導入している。一番最後の表にコミットメントの欄があり、「事業者の任意である」との記載があるが、実際に事業者はこの制度を活用しているのか。

#### 【飯塚構成員】

フランスがコミットメントを活用したのが、2010年と2011年のスコアリングオークション及び2020年の3.5GHzオークションである。例えば、2010年の2GHzスコアリングオークションではコミットメントが適用されており、免許条件を履行しなければならないという義務に加えて、MVNOにコミットメントするか否かを表明させ、表明した場合に加点要素・プラスの評価の対象としていた。MVNO受け入れを約束すると、入札金額に係数が乗算されて評価スコアが算出されることになるので、単純に入札金額で決めるだけではなく、ある意味、自ら義務を課すか又は免許に対する需要とコミットメントとの兼ね合いを各事業者がどのように判断するかということになる。

2020年のオークションでは、入札金額とは関係なく、オークションを行う前段階にコミットメントを約束した事業者に対して固定額で50MHzの周波数ブロックが割り当てられた。他の3つの国ではコミットメントは採用されていないが、フランスの場合は免許条件で定められている義務に加えて、優遇措置と引き換えにそれに対する相当の義務を受け入れるか否かの判断を事業者に委ねることを組み込んだ特徴的な制度だと思う。

#### 【高田構成員】

日本では最近ようやくインフラシェアリングが始まりつつあるが、今回ご紹介をいただきたいいずれの国も、かなりインフラシェアリングを条件不利地域で導入しているように見える。通信事業者のインフラシェアリングに対するスタンスについてご教示いただきたい。

#### 【飯塚構成員】

インフラシェアリングに関して、典型的な事例はイギリスであると考えている。エリア整備はあくまでも事業者間の競争を通じて実現されるべきものであるというのがどの国においても通底した政策である。イギリスではインフラ整備は事業者が行うという考え方が基本であったところ、2019年に既存MNO4社が共同で、4Gの国土カバレッジを2025年までに95%にする目標を設定し、このコミットメントを政府に対して約束したことから、国と資金を出しあって目標を達成するという画期的な合意が行われた。

ドイツでは、今後3年間民間資本ではその地域にモバイルネットワークが整備されないことが明らかであるか否かを地方自治体と規制当局及び関係者で調査し、明らかに整備されない場合には、国が資金を出して基地局サイトを構築するという動きになっている。基本的には事業者が整備し、どうしても市場ベースでは動かないところについては、該当エリアのサービス事業展開を精査して、資金を出すべきところを自治体と協力して決めている。

#### 【高田構成員】

政府のコミットメントがやはり大きいですが、MNOもインフラシェアリングも活用してカバレッジの達成を目指しているということと理解した。

**【飯塚構成員】**

イギリスでも全く整備できないエリアや1者しかカバーしていないエリアでは、サービスの選択肢が限られる。最終的にサービス競争が消費者利益につながるかという観点から、4者のサービス提供が実現することによって、サービス競争を通じた、高品質でリーズナブルな金額での提供が実現されるという考え方が背景にあるというのが適切と思う。

(3) 事務局からの説明について

資料6-2に基づいて事務局から説明があった。主な質疑応答は以下のとおり。

**【石田構成員】**

かなりまとまっていて、分かりやすいと思う。あとは、仮にオークション方式を導入する際に、実際にオークションに参加される事業者の意見も聞かなくてはいけないと思う。また、飯塚構成員のご説明で各国の様子がかなり分かったような気がした。

**【黒田構成員】**

特に私から追加で申し上げる事はない。非常によくまとめられていて、また、飯塚構成員の資料も今後の検討に当たって重要な情報が詰まっている。今後、細かい制度を設計するときに、いろいろと議論させていただきたいと思う。

**【佐野構成員】**

大変よくまとまっている取りまとめになっていると思う。飯塚構成員の資料も大変参考になるもので、これからの制度設計に非常に役に立つ資料と思う。

**【関口構成員】**

よくまとめていただいたと感じている。国ごとに随分オークションの種類も多岐にわたっていることがよく分かった。二次取りまとめに向けての整理としてはこれで必要十分だと思う。

**【寺田構成員】**

大変よくまとまっていると思う。他国の制度を参照する際、例えばカバレッジ義務をどのような形で具体的に評価しているのかや、評価基準が日本と比較してどうかといった具体的な比較が分からないところがあるので、そのあたりには気をつけないといけないと思う。

#### 【西村構成員】

この1次取りまとめは、次に繋がるステップとして妥当であろうと思う。もちろん、今後議論すべき内容は多岐にわたると思っているので、これまでの情報、それから更に詳細な情報も加えた上で議論することができればと考えている。

#### 【三友構成員】

この1次取りまとめについてはよくまとめていただいていると思う。次は我が身を考えなければならなくなるわけだが、他国の状況も参考にしながら、次を考える必要があるだろうと思う。

#### 【飯塚構成員】

これからの5Gや6Gの時代は産業用途やエンタープライズ向けを対象としたサービスへと、携帯会社の事業領域は拡大されていくということが想定される。それに伴い、これまでの消費者中心から、産業用途を念頭に置いた制度の在り方も考えなければいけないと感じる。エンタープライズ向けや産業用途のニーズがあるところから5Gや6Gを導入し、段階的にネットワークを拡張していき、その後に消費者向けにも5Gや6Gを提供していくというように、ネットワークの展開及びネットワークで提供するサービスの中身の自由度を高めておくということも重要になってくると感じる。

#### 【高田構成員】

取りまとめありがとうございます。今回の1次取りまとめについて、次の方向性が見えてきて良いと思ったが、やはり、それぞれの制度はそれぞれの政策目標を持って取り組まれているということが、改めて今日、飯塚構成員のお話を伺ってよく分かった。そのような意味では、仮にオークション方式を導入するのであれば、日本におけるオークションがどのような政策目標の下に行われていくのかということについては、多分、オークション以外の評価基準の決め方等も含めて、今後、より深い議論が必要だろうと理解した。また、これまでの携帯電話網の特徴でもあるが、低い周波数にどうしても議論が集中していると思う。今後、いわゆるミリ波帯について、どのように考えていくか、また、周波数の使われ方もかなり変わってくるため、オークションにプラスして、どのような条件が付加されていくかという部分については、あまりまだ自明になっていない気がする。是非、今後の議論において、そのあたりについても明確にしていくことを期待している。

#### 【柳川座長】

皆様からご発言があったように、この1次取りまとめはかなり事務局の方にご尽力いただいて、皆様のご意見をいろいろ取り入れながら、しっかりとしたものが出たのではないかと思います。多くの方々からご発言あったとおり、1次取りまとめとしては、オークションが

どのようなものか、オークションと政策目標との関係がどのようになっているかを多くの方にご理解いただけるものになっていると思うが、では実際に次のステップに進もうとすると、やはり、技術的・制度的なもう少し細かい詰めや、改めてこれからの政策目標についてももう少ししっかりと詰める必要があるため、課題はこの先にあるということが当然だろうと思う。その中で我々が持っている情報は、過去に何が起こってきたか、海外でどのようなことが起きているかという話なので、これから新しい周波数帯を使い、新しいことを日本でやっていくときには、当然、過去と海外の情報だけでは分からないことが多くあると思う。そこで、全部確実な検証をするべきであるとか、確実な制度を作らなければ先に進めないとなると、なかなか踏み出せない状況になるだろうと思う。そのため、当然、いろいろな情報や知見のデータを集めながらしっかり制度を作っていかなければと思うが、そのときにはやはり、全て分かっているというよりは、今後どうなるのかをしっかりと予想しながら制度を作っていく、あるいは実行していくしかないだろうと思う。これはオークションに限った話ではないが、そのような意味で、構成員の皆様方には引き続きご知見をいただいて、ご知見の中からこれからの新しいステップでどうあるべきかということをしっかり考えていただくと考えているので、よろしくお願いします。

【柳川座長】

私の発言も含めて、今後に必要なこと、今後考えるべき事あるいはこれからのポイントについていろいろなご意見をいただいたとされていて、今回の1次取りまとめの案に関しては、直接、修正等の希望についてのご発言はなかったと思う。ご異論なければ、皆様方からコメントをいただいた件を、1次取りまとめ案にどう反映するかに関しては、座長一任とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(各構成員から異議なし)

(4) 閉会

以上